

## 県外居住地の静岡市卓球協会員の大会参加制限について

静岡市卓球協会員の皆様には、コロナ禍の中、感染拡大防止対策にご協力をいただき誠にありがとうございます。  
全国的に新型コロナウイルスが感染拡大してきた事で、対策の一環で8月3日に「新型コロナウイルスによる感染症への対応(第13報)」を掲載し、静岡県外居住地の静岡市卓球協会員について大会参加を制限する内容を表明し、現在に至っております。10月4日(日)に静岡社会人卓球リーグ戦(前期)を終えた時点を一区切りとし、静岡県外居住地の静岡市卓球協会員に於いて大会参加を制限する措置について、今後の対応を静岡市卓球協会内で協議しました。  
最近のコロナ禍で変わった事と言えば

- ・経済活性化対策として、「GO TO トラベル」が開始され、10月1日からは東京を除外する制限も解除された。
- ・9月19日よりイベントの上限人数が緩和され、10,000人以上のイベントの開催が可能になった。但し一部のイベントを除き、収容人員の50%までの制限については継続となった。(当面は11月末まで)
- ・静岡県および静岡市の新型コロナウイルス警戒レベルが1ランク緩和された。(10月4日時点では「警戒レベル3」)

の3点が挙げられ、この事象も加味した上で検討した結果、下記内容を決定しました。

### **決定事項**

- 1・10月以後に開催される静岡市卓球協会主催大会(行事)において、静岡県外居住地の静岡市卓球協会員の参加制限は解除せず引き続き継続する。**
- 2・当面の間、オープン大会の開催は行わない。**
- 3・第13報で、11月3日まで県外居住の登録会員の参加を制限すると公表したが、この内容を訂正し今後は、静岡県及び静岡市の「新型コロナウイルス警戒レベル」を基準として判断し、「警戒レベル2」以下に緩和されるまで制限を継続し、緩和された時点で静岡市卓球協会内で協議し解除日を決定する。**
- 4・既に大会要項が発送されている下記大会においては、参加資格に「静岡県居住地の会員に限定」の制限を追加対応する事とする。**
  - ① 第18回静岡市民卓球大会(小・一般の部) 11月28日(土)開催予定**
  - ② 静岡ランク別Wリーグ(女子の部) 12月12日(土)開催予定**

### **上記決定に至った理由**

- 1・「GO TO トラベル」は経済活性化の対策であり、新型コロナウイルス感染防止対策とは別物である。
- 2・イベント開催における上限人数が緩和となっても、収容人員の50%制限は据え置きである為、現状と変わり無い。
- 3・静岡県および静岡市の新型コロナウイルス警戒レベルが「4」から「3」に緩和されても、警戒注意レベルに変わり無い為、制限緩和するレベルには相当しない。
- 4・静岡市の公立学校における部活動についても、他県との校外試合については制限が解除されていない事もあり、静岡市卓球協会としても、社会人の大会だけ制限を解除して感染リスクを上げる行為は避けるべきである。
- 5・前月から今月にかけて新型コロナウイルス感染者は、全国で1日平均480名前後発生しており、いつまた感染拡大してもおかしくない状況が続いている。

今回の決定について感染警戒レベルが緩和されず、今年度末まで継続する可能性も考えられます。大会を楽しみにされていた会員の皆様に対しては苦渋の決定となってしまいましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を優先させなければ大会が開催出来ないという状況をご理解いただきたくお願い申し上げます。またその様な状況になった場合については、県外居住地の静岡市卓球協会員限定で静岡市卓球協会への協力金(¥2,000/1人)の返納も検討しています。該当者が所属するチームに於いては、静岡市卓球協会のホームページに連絡等を掲載しますので、閲覧を定期的に行っていただきたくお願い致します。

また今回、制限の適用または解除の基準を明確にした事で、静岡市卓球協会のガイドラインにおける制限内容についても修正し反映したいと考えています。静岡市卓球協会員の皆様には、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解の上、ご協力をいただきたくお願い申し上げます。